

休日の学校部活動は、 今後「地域部活動」へ移行されます！

部活動は、これまで学校教育の一環として行われ、大きな意義や役割を果たしてきました。しかし、少子化の影響や学校の働き方改革等により、現在の部活動の形態を継続していくことは難しい状況です。玉名市は、子供たちのスポーツ・文化芸術に親しむ環境を維持するための「部活動改革」を推進します。国・県の方針を踏まえ、持続可能な部活動となるよう環境を整備していきます。

【玉名市の部活動の方向性】

- 今年度（令和5年度）9月から、準備ができた種目から、休日（土・日・祝日）の部活動を段階的に地域移行していきます。
- 平日の部活動は、これまで同様です。（学校から部活動がなくなるわけではありません。）
ただし、大会等に参加したい人やさらにレベルアップをめざす人は、「地域部活動」に入部することが必要になります。

（イメージ） 地域部活動 「玉名市モデル」（仮称）

	月	火	水	木	金	土	日
在り方	学校部活動（現状のまま） （4日以内）					地域部活動 （原則、どちらか1日）	
指導者	教職員・部活動指導員・外部指導者					総合型地域スポーツクラブの指導者 地域の指導者 教職員の兼職兼業	
位置づけ	学校教育活動の一環					地域のスポーツ・文化芸術活動	
運営主体	各学校					玉名市教育委員会 いだてん玉名SC	

「地域部活動」って？

- 「地域部活動」の運営主体は、玉名市教育委員会と総合型地域スポーツクラブ「NPO 法人いだてん玉名 SC」です。
- 活動形態として、「拠点校方式」と「合同部活動」の2つを考えています。
「拠点校方式」：一つの学校を拠点として、他のどの学校からも参加できる形で実施するもの
「合同部活動」：単独校では運営が困難な部を、複数の学校が合同で実施するもの
- 指導者は、「いだてん玉名 SC」に登録され玉名市教育委員会が認めた者（運動部活動）、地域の指導者で教育委員会が認めた者、または兼職兼業を希望し承認を受けた教職員です。試合や大会等への参加引率も行います。
- 「地域部活動」も、熊本県及び玉名市の部活動の指針に沿った活動を行います。

玉名市教育委員会